

1. 民生児童委員の活動

1月17日の兵庫県南部地震は民生児童委員自身にも人的、物的に大きな被害をもたらした。

東灘区の民生児童委員192人の内、死亡2人、負傷9人。また家屋の被害は全壊97人、半壊46人に達した。さらに家族等の被害も大きなものがあった。

民生児童委員自身が大きな被害を受け、被災が大きかった地域ほど、救援活動がより必要であったということが特色である。

1月18日には、御影浜町でのガス漏れ事故による避難勧告が出され、区民7万人が山麓部へ避難する等大きな混乱があった。

区対策本部が避難所の設置、救援物資の提供、遺体の安置等で混乱し、その中で、行政からの連絡が取れないまま、地域での活動に当らなければならなかった。

自治会等と連絡を取り、動ける者だけが救援活動に当たった。

(1) ひとり暮らし老人等の安否確認

大震災の中で、援護を要する人々の不安は極限に達していた。震災直後、民生児童委員は、日頃、友愛訪問を行っている関係で、ひとり暮らし老人の救援活動、避難所での世話、安否確認等を行った。地元の状態に通じており、消防や自衛隊を案内して、がれきに埋まった人の救助の手助け役として活躍した。

2月からは、福祉事務所や福祉ボランティアが行ったひとり暮らし老人の実態調査に協力した。

また在宅の身体障害者等についても、ボランティア団体と協力して生活状況の把握を行った。

ライフラインが断たれた中で、避難所の運営の協力、救援物資の配送とやるべき活動は山ほどあった。

(2) 仮設住宅開設後の活動

東灘区では、地域型仮設住宅を含め、3,883戸の仮設住宅が建設された。

初期に開設された仮設住宅は、高齢者、障害者等要援護世帯の比率が高いものであった。

仮設住宅での孤独死が発生し、仮設住宅に入居する要援護者の安否確認や援助活動が民生児童委員の仕事になった。平成7年12月1日には仮設住宅を担当する民生児童委員が新しく委嘱された。

民生児童委員は、福祉事務所や保健所と連携を図りながら、仮設住宅の入居状況を調査し、友愛訪問グループを形成して、ひとり暮らし老人、障害者の安否確認を行った。

また、市が新たに設置した「ふれあい推進員」とも協力して仮設住宅での見守り活動を実施している。

2. ボランティアの活動

東灘区では、震災の被害が市内でもとりわけ大きかったこと、比較的早くからJRが住吉駅まで開通したことから、全国から多数のボランティアが駆けつけ、多様な活動を展開した。7年8月15日までの受付ボランティア数は推計7,100名（全区で最大）を数え、対応には区職員と区社会福祉協議会職員による区災害対策本部ボランティア班があたった。以下、震災直後の災害救援活動から仮設住宅の生活支援活動へと変化していくボランティア活動の状況と震災後開設され、ボランティア活動の総合窓口として機能していくボランティアセンターの状況について概説する。

(1) 震災直後（平成7年1月17日～1月末）

震災ボランティアの活動は、医師・看護婦及び一般のボランティアが医療救護活動及び医療救護所への医薬品配送業務に携わることに始まる。ボランティアの受付は保健所、区役所でそれぞれ行っていた。その後、活動の中心は避難所への物資の配送や大規模避難所の運営の補助業務等へ移行。1月末、保健所を拠点に活動する、学生を中心としたボランティアグループ「情報センター」が発足。

(2) 区・区社会福祉協議会による調整活動開始期（平成7年2月5日～2月27日）

2月4日、地元住民と全国的なNPOが連携したボランティアグループ「東灘・地域助け合いネットワーク」が、深江に事務所をおいて、在宅被災者への水汲み・家事援助等の活動を開始。

「情報センター」は避難所の巡回活動を行っていたが、被災者からのニーズの受け入れや対応を巡って、ボランティア活動と区災害対策本部避難所班の業務との調整を行うことが必要となる。

2月7日、区地域福祉課（区社協事務局）が調整役となり、区災害対策本部の避難所班・物資班・広報班と「情報センター」との連絡会議を開催。以降、2～3日に1回開催

2月10日、西宮市・芦屋市を中心に活動していた（社）大阪ボランティア協会が中核となったボランティアグループ「応援する市民の会」が、同様に深江に事務所をおいて、在宅被災者の支援活動を開始。2月15日区との協力関係を確認。

2月中旬、区で1日に受け付けるボランティア数は最大200名近くとなり、庁舎内に宿泊することが不可能となる。活動拠点としての事務所及び宿泊所を区庁舎と別に設置する必要が生じる。

（表1）受付ボランティア地方別内訳

| | 1/29～2/25 | 2/26～3/25 | 3/26～4/22 | 4/23～5/20 | 5/21～6/17 | 6/18～7/15 | 7/16～8/13 | 計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 北海道 | 11 | 27 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 40 |
| 東北 | 22 | 77 | 4 | 2 | 10 | 11 | 1 | 127 |
| 関東 | 373 | 879 | 80 | 37 | 5 | 6 | 12 | 1,392 |
| 信越 | 26 | 29 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 57 |
| 北陸 | 9 | 9 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 22 |
| 東海 | 107 | 193 | 14 | 16 | 2 | 0 | 0 | 332 |
| 近畿 | 1,660 | 1,259 | 298 | 153 | 71 | 99 | 70 | 3,610 |
| 中国 | 17 | 89 | 6 | 5 | 0 | 0 | 0 | 117 |
| 四国 | 9 | 21 | 27 | 1 | 7 | 0 | 0 | 65 |
| 九州 | 21 | 85 | 10 | 2 | 0 | 0 | 0 | 118 |
| 沖縄 | 0 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 計 | 2,255 | 2,681 | 443 | 218 | 95 | 117 | 84 | 5,893 |

2月20日、民間企業の協力を得て、ボランティアの宿泊所兼事務所として住吉公園にプレハブ10棟を設置。

2月21日、物資配送等の区災対本部関連の業務を補助するボランティアが業者便の活用により必要となくなったため、ボランティアの受付及びコーディネート業務を区社協と「情報センター」が保健所待合いに窓口を設置して、一体となって行うこととする。

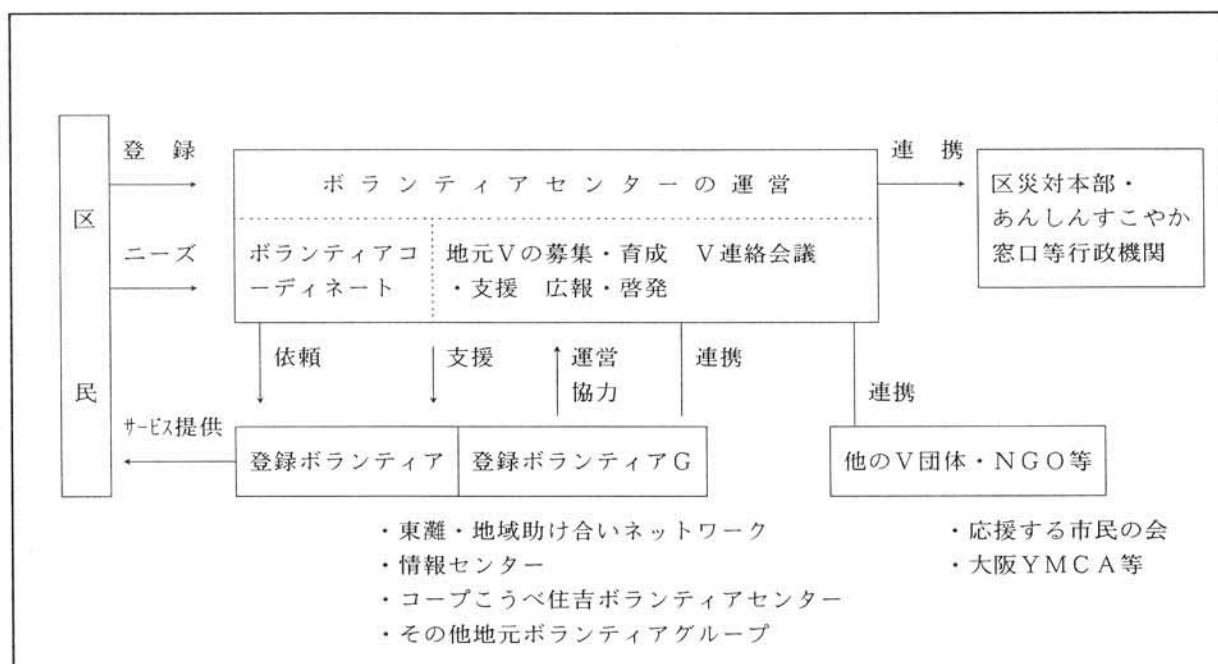
(3) ボランティア調整活動展開期（平成7年2月28日～3月19日）

2月28日、地元ボランティアグループの連絡会を開催。震災前から活動していた地元ボランティアグループ（7グループ）のリーダー層を集め、地元ボランティアの連携・協力体制について協議。「東灘・地域たすけあいネットワーク」に地元ボランティアの力をできるだけ結集していくこととし、区及び区社協は積極的に支援する方向となる。

3月15日、地元ボランティアグループの活動拠点として、区役所中庭にプレハブ1棟とテント1張を設置。

3月16日、「東灘区ボランティア連絡会議」を開催。地元ボランティアグループ代表、「情報センター」、「応援する市民の会」、「コープこうべボランティア」を集め、今後の協力体制について協議。東灘区ボランティアセンター（東灘区災害復興ボランティア本部 図1、図2）の設置について、運営への参画と協力を依頼。

(図1) 東灘区ボランティアセンター（東灘区災害復興ボランティア本部）のシステム概念図



(図2) 東灘区ボランティアセンターの機能

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 情報提供・広報 | —ボランティア情報の集約・広報・啓発 |
| 研 修 | —ボランティア入門講座等の開催 |
| コーディネート | —活動相談・ボランティア登録・ニード相談・ボランティア紹介等 |
| 活 動 支 援 | —運営助成・資料提供・ミーティングスペースの提供・ボランティア保険等 |
| 交流・連絡調整 | —ボランティアグループ連絡会の開催 ボランティアネットワークの形成 |

(4) 東灘区ボランティアセンター開設以降（平成7年3月20日～）

3月20日、東灘区ボランティアセンター（東灘区災害復興ボランティア本部）を区役所分室2階に開設。ボランティアコーディネーターを配置するとともに各ボランティアグループから相談員を派遣してもらう。ボランティア活動に関する総合相談窓口であり、グループどうしの活動及び行政による福祉サービス等との調整機関として位置づける。

4月、これまで活動の中心となっていた、遠方からの学生層のボランティアは減少し、地元の主婦や勤労者層、シルバー層等が増加する。

(表2) 登録ボランティア市内（区内）、市外内訳

| | 3/20～4/22 | 4/23～5/20 | 5/21～6/17 | 6/18～7/15 | 7/16～8/13 | 計 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 東 灘 区 内 | 98 | 72 | 74 | 91 | 52 | 387 |
| 他 区 | 7 | 3 | 2 | 4 | 3 | 19 |
| 市 外 | 17 | 20 | 6 | 7 | 6 | 56 |
| 計 | 122 | 95 | 82 | 102 | 61 | 462 |

ニーズは、避難所のケアから仮設住宅等への引っ越しに伴う運搬、荷物出し等へと変化。5月以降は、仮設住宅入居者の7割近くをしめる高齢者・障害者世帯等に対する安否の確認、家事援助、介護等の福祉的で継続的なニーズへと変化。

(表3) ニード取扱い状況

住所別内訳

| | 1 避 難 所 | 2 六甲アイランド 仮 設 | 3 旧市街地 仮 設 | 4 一 般 住 宅 | 5 そ の 他 | 計 |
|-----|---------|------------------|---------------|-----------|---------|-----|
| 3 月 | 6 | | 21 | 20 | | 47 |
| 4 月 | 3 | 4 | 6 | 58 | 9 | 80 |
| 5 月 | 5 | 31 | 14 | 34 | 4 | 88 |
| 6 月 | 4 | 35 | 14 | 29 | 9 | 91 |
| 7 月 | | 5 | 8 | 13 | 2 | 28 |
| 計 | 18 | 75 | 63 | 154 | 24 | 334 |

ニード内容内訳

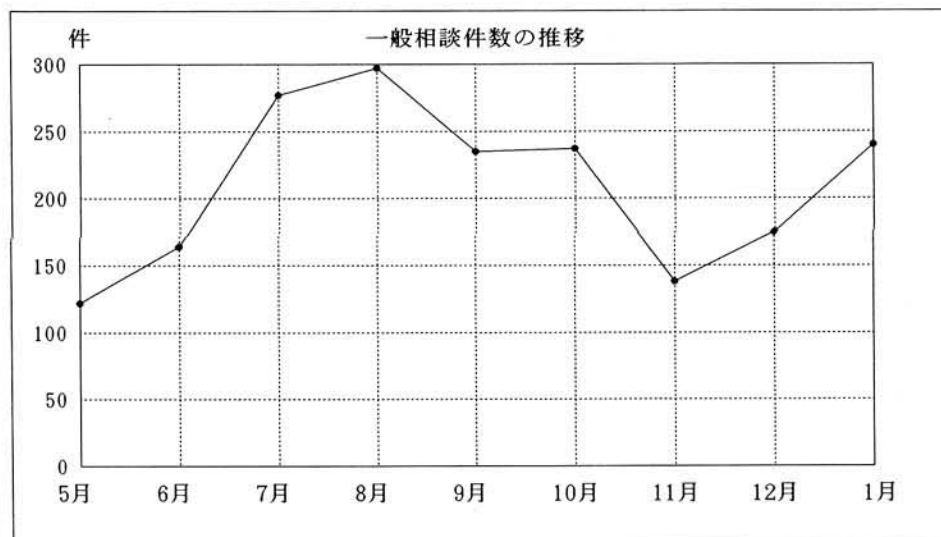
| | 1 ゴミ出し | 2 物資届け | 3 情報提供 | 4 安否確認 | 5 家事援助 | 6 介 護 | 7 通院介助 | 8 外出介助 |
|-----|--------|---------|---------|---------|--------|----------|--------|--------|
| 3 月 | 3 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 4 |
| 4 月 | 5 | | | | 5 | 2 | 3 | 5 |
| 5 月 | 2 | 1 | | 9 | 8 | 2 | 3 | 7 |
| 6 月 | 1 | 2 | | 15 | 6 | 4 | 11 | 5 |
| 7 月 | | | | 2 | 1 | | 6 | 5 |
| 計 | 11 | 4 | 1 | 27 | 22 | 10 | 24 | 26 |
| | 9 話し相手 | 10 運搬引越 | 11 荷物出し | 12 イベント | 13 雑 用 | 14 そ の 他 | 計 | |
| 3 月 | | 6 | 12 | | 3 | 11 | 47 | |
| 4 月 | | 13 | 22 | 3 | 17 | 5 | 80 | |
| 5 月 | 9 | 19 | 9 | 1 | 13 | 5 | 88 | |
| 6 月 | 10 | 5 | 7 | 2 | 9 | 14 | 91 | |
| 7 月 | | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | 28 | |
| 計 | 10 | 47 | 53 | 8 | 45 | 37 | 331 | |

処 理 結 果

| | 東灘・地域 1 助け合い ネットワーク | 2 情報センター | 3 友愛訪問 ボランティア | 4 その他登録 ボランティア | 5 不 成 立 他 機 関 紹 介 | 計 |
|-----|---------------------------|----------|------------------|-------------------|----------------------|-----|
| 3 月 | 9 | 20 | | | 18 | 17 |
| 4 月 | 18 | 31 | | 4 | 27 | 80 |
| 5 月 | 11 | 24 | 15 | 12 | 26 | 88 |
| 6 月 | 30 | 8 | 21 | 7 | 25 | 91 |
| 7 月 | 17 | | 3 | 1 | 7 | 28 |
| 計 | 85 | 83 | 39 | 24 | 103 | 534 |

(図3) ボランティアセンターニード相談内容内訳 (新規受付)

- 登録ボランティア数 個人 510人
(H 8. 2. 1 現在) 団体 49団体
- 一般相談件数 1,896件 (H 7. 5. 1～H 8. 1月末日)
[C f. ニード相談件数 491件 (H 7. 3. 20～H 8. 1月末日)]



7年6月～7月、大規模仮設住宅が建設されている六甲アイランド及び、瀬戸の仮設住宅に居住するひとりぐらしの老人の安否確認や、話し相手を行う地元住民による友愛訪問ボランティアが民生委員を核として組織化され、8月末には200人を越える人数となる。区内のそれ以外の地域においても地区民生委員・児童委員協議会が中心となって友愛訪問活動を展開。区内の仮設住宅全体をカバーするひとりぐらし老人の見守り体制がほぼできあがる。

その後、ボランティア活動は福祉分野においてさらに車椅子福祉車両による高齢者・障害者の外出を支援するカーボランティア活動など先駆的で多様な活動が生まれ、その他の活動においても被災者の心のケアや元気づけイベント等の活動が中心となっていく。

8年2月1日現在、ボランティアセンターへの登録者は、個人510名、団体49団体を数え、先述の友愛訪問活動を始め、さまざまな登録グループに参加するなど、多様な活動を展開している。ボランティアセンターの相談取扱状況も一時期件数が減少したが、東灘区役所本庁舎2階に設置後、件数が上昇しており、徐々に区民に身近なボランティア活動の窓口として定着しつつある。

(図4) ボランティアセンター登録・相談状況 (平成7年3月～8年1月)

